

令和2年度 正社員雇用拡大助成金事業「申請要件確認シート」

お問い合わせ日 令和2年 月 日

事業所名

住 所

担当者名

部署

T E L

●チラシ
(持っている・持っていない)

①対象となる事業所について

●申込み事業所が、対象となる事業所ですか？

※企業には、個人、特例社団法人、一般社団法人、公益社団法人、特例財団法人、一般財団法人、公益財団法人、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、労働組合、協同組合、協業組合等が含まれるものとする。

中小企業事業主の範囲は、企業全体で常時雇用する労働者の数の上限を300人以下とし、かつ、表1の「主たる事業」ごとに、「A 資本金の額または出資の総額」または「B 企業全体で常時雇用する労働者の数」に照らして、A、Bどちらかの基準に該当すれば、中小企業事業主とする。ただし、資本金を持たない事業主は「B 企業全体で常時雇用する労働者の数」によって判断することとする。

なお、「主たる事業」は、表2(業種区分)に基づく

主たる事業	A 資本金の額または出資の総額	B 企業全体で常時雇用する労働者の数
小売業 (飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

はい/いいえ

業種は何ですか？

●正社員数が、助成金の交付の対象となる正社員を雇い入れた日の、6か月前の日が属する月の末日における数から増加していますか。
(※ 労働者名簿等、増加を確認できる書類の添付が必要です) 例: 令和2年4月1日採用の場合、令和元年10月末日の人数を確認します

はい/いいえ

●県内に、雇用保険適用事業所設置届を提出している事業所ですか。

はい/いいえ

●申請日から起算して過去6ヶ月以内に会社都合による離職者がいないですか。

はい/いいえ

●暴力団等と関係する事業者でないですか。

はい/いいえ

●風俗営業等を行うことを目的とする事業者でないですか。

はい/いいえ

●過去3年以内に労働関係等の違反などを行ったことはありますか。

はい/いいえ

●過去3年以内に不正受給などの本来受け取ることができない助成金の支給を受けたことがありますか。

はい/いいえ

②制度について(就業規則)

●就業規則は、整備されていますか。労基署に届出を行っていますか。(就業規則、賃金規程等)

はい/いいえ

③新規雇用者について

●新規雇用日はいつですか。(2020.4.1～10.1迄に採用し、採用日から1か月経過する日までに申請)

●新規雇用者の勤務形態は正社員ですか。(試用期間が有期契約の場合は対象外)

また、試用期間中の給与は、変わらないですか？

※賃金が違う場合は、雇用契約書や就業規則に明記されていること。

はい/いいえ

対象者は、下記(交付要綱別表2)に基づく正社員ですか。

正社員とは、次のアからエまでのすべてに該当する正規雇用労働者をいう。

ア 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。

イ 派遣労働者として雇用されている者でないこと。

ウ 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。

エ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇(正社員待遇)が適用されている労働者であること。

はい/いいえ

●新規雇用者は雇用保険に加入していますか (採用日からの加入必須)。

はい/いいえ

●新規雇用者の年齢は採用時点で35歳未満ですか。

はい/いいえ

●卒後1年以内の者でないか。

はい/いいえ

ポリテクセンター及びハローワークの実施するハロートレーニング(公共職業訓練及び求職者支援訓練)の修了者を除く

●過去6か月以内に正社員として雇用されていた者でないか

はい/いいえ

④雇用定着計画について

●雇用された正社員のために下記の人材育成や定着支援に関する取り組みがあるか。

(1)定期面談・フォローアップ、相談体制の構築

(2)キャリアパスの提示

(3)定着につながる取り組み内容

はい/いいえ

⑤成果の公表、その他

●フォローアップ調査や県が成果の公表を行うための調査に対して協力に応じられますか。(要綱第17条)

はい/いいえ

●定着支援計画の実施状況の確認について、訪問の協力に応じられますか。

はい/いいえ

●賞金の締め日 支払日(後日確認する)

⑥他の助成

●今回の新規雇用者について、国、県、市町村等による助成を受けている、もしくは受ける予定がありますか。

はい/いいえ

助成金名、内容など

(

)

⑦審査について

審査内容に不備があった場合、追加資料の提出を求められることがあります。また内容によっては申請が受け付けられないこともあります。

了解します